

事務事業評価資料

施策名		兵庫県認証食品の流通・消費拡大		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課					
事業名		ひょうご食品認証事業		担当者電話番号	消費対策担当 内4044					
事業目的		安全・安心で個性・特長ある県産食品がより多く県内食品市場に流通する環境づくり								
事業内容		県産食品（農・畜・水産物及び加工食品）を安全・安心かつ個性・特長を要件として審査、認証し、PRを実施する。					事業開始年度	平成16年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(28,815 千円) 28,815 千円		(19,697 千円) 19,697 千円		(23,342 千円) 23,342 千円				
	人件費	34,765 千円	従事人員 3.9人	33,037 千円	従事人員 3.9人	32,604 千円	従事人員 3.9人			
	総コスト (+)	63,580 千円	従事人員 3.9人	52,734 千円	従事人員 3.9人	55,946 千円	従事人員 3.9人			
事業の目標		県内に出荷される県産食品に占める認証食品割合の増加			[目標設定理由] 認証食品を、日常の消費活動の中で県民の目に届けるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	認証食品数	800	27	995 (64 千円)	1106 (48 千円)	1486 (38 千円)	124	138	186	
認証食品流通割合	35%	27	20.7 (3,071 千円)	26.5 (1,990 千円)	25.8 (2,168 千円)	59	76	74		
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進することで、県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供し、地産地消を進める必要がある。								
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。								
	効率性	・制度推進委員会により統一的な認証基準を制定し、年3回の認証審査会で審査することで、効率的に認証制度を運用している。								
	民間・市町との役割分担	・民間の意見を反映した認証基準の制定、認証審査が行えるよう、制度推進委員会、認証審査会へ民間委員が就任している。 ・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規	拡充		（継続）	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、認証基準等の見直しを図りながら、引き続き事業実施する。									